

居場所スタッフ募集協力依頼

スタッフ募集案内では、活動内容が分からず不安もあって申込を控えてしまうと聞きました。

今回的小清水小学校の居場所は、地域の方がスタッフとして協力していただけないと実施できません。(15名程の協力があれば安心です)

そこで多くの方が安心して参加できるように、これまで聞いた疑問点についてお答えし、募集のご協力をしていただければ幸いです。

Q1 人のお子さんを預かるので、責任が重たい。

A 1・居場所の利用者は「自己責任」を承諾した親子です。

- ・室内で過ごし、外遊びはしません。これまで大きなけがはありません。
- ・スタッフの皆さんに責任を押し付けることはありません。
- ・居場所ルールに「スタッフの注意が聞けないと居場所は利用できません」としています。繰り返し注意を聞けない子は、事務局から保護者連絡をして利用をお断りします。

Q2 スタッフの資格は何か必要ですか。

A 2・特に必要な資格はありません。

- ・心身ともに健康な成人で、他のスタッフと協力できる方であれば、年齢・性別も問いません。

Q3 スタッフの役割は何です。

A 3・居場所で過ごす児童の帰宅までの安全な見守りです。

- ・何かあったとき、説明ができるよう子どもを見守ります。
- ・注意をしても聞かない子の保護者には、「注意をしても聞きました」と事実を伝えて、保護者の協力をお願いします。
- ・子どもの預かり内容が不明確の時など、保護者連絡をして確認します。

Q4 勉強時間がありますが、教えなくてはいけませんか。

A 4・子供たちの勉強は、自学自習の時間です。

- ・スタッフの皆さんは、静かに勉強に取り組める環境づくりをしてください。
- ・「ここ分からなから教えて」と聞くこともあります、「自分で考えようね」と自学をすすめます。
- ・子どもの中には勉強をやらない子もいますが、自席で静かに座わり、読書、折り紙程度の取組をさせてください。
- ・遊びの時間にはしません。

Q5 当番はどうやって決めますか。

A 5・スタッフ申込用紙の「担当希望曜日」を参考に事務局が原案を作成します。

- ・毎月1回のスタッフ会議で原案を提案し、担当可能かを確認します。
- ・できない場合は、できる人を聞いて入れ替えをします。
- ・当日急用や体調が悪くなった場合、交替し、3名を原則として見守ります。